

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人 都築学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信	—	14	62	76	19	—
	医療ビジネス薬科学科	夜・通信			137	151	13	—
薬科学部	医療ビジネス薬科学科	夜・通信					123	137
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

授業計画書（シラバス）は大学公式サイトで公表している。
https://lms.nichiyaku.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人 都築学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学公式サイト：<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社取締役	R7.6.23～ 令和11年度 の定時評議 委員会終結 の時まで	法人の運営体制の チェック機能
非常勤	神職		法人の運営体制の チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人 都築学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。						
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)						
1 授業計画書(シラバス)の作成過程						
(1) 全般						
授業計画書(シラバス)の作成過程は、教務部における検討、科目担当教員による入稿、承認及びWeb掲載からなる。						
(2) 教務部における検討						
次年度のカリキュラム編成及び科目担当教員の検討を実施している。						
(3) 科目担当教員による入稿						
科目担当教員ごとWeb入稿すると共に、教務部及び所属する教育研究分野の責任者が入稿状況を確認している。						
(4) 教務部による承認及びWeb掲載						
入稿されたシラバス案は教務部による承認及びWeb掲載を行っている。						
2 授業計画書(シラバス)の作成時期						
当該年度用の授業計画書(シラバス)は前年度10月～3月で作成し、3月末に大学公式サイトに掲載(公表)している。						
区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全般	教務部における検討		科目担当教員による入稿		承認・Web掲載	
業務予定	<=> カリキュラム編成の検討 <=> 科目担当教員の検討・指定		<=> 科目担当教員 に入稿依頼	<=> Web入稿	<=> シラバス案の承認 <=> 1校校正 <=> 2校校正	<=> web 掲載 <=> 校了
授業計画書の公表方法	授業計画書(シラバス)は大学公式サイトで公表している。 https://lms.nichiyaku.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search					

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

1 成績評価の方法、基準

(1) 成績評価の方法

ア 単位授与のため、授業科目について試験を行うこと、また、論文、報告書、その他をもって試験に代えることができることを学則に規定している。

イ 試験の種類、実施要領等を履修規程に規定している。

ウ 授業科目ごとの具体的な〔評価方法と基準〕をシラバスに記載している。

(2) 成績評価の基準

履修規程等において以下を規定している。この際、成績評価において「可」以上を合格としている。

評 語	成 績
秀	100点 ～ 90点
優	89点 ～ 80点
良	79点 ～ 70点
可	69点 ～ 60点
不 可	59点以下（欠点科目）
失 格	出席時間数不足科目（失格科目）

2 厳格かつ適正な成績評価及び単位認定

(1) 成績評価（前期・後期）

ア 各科目担当教員は、試験等で成績評価を行った後、「成績表」および「成績評価方法」について教務課に提出している。

イ 教務課は、前期・後期ごとに各科目の「成績表」を取り纏めて、学生ごとに「学業成績通知表」を作成している。

(2) 進級判定・単位認定

教務部は、年度の全ての試験終了後に全科目担当教員が参加する教務委員会を開催し、進級判定・単位認定を行っている。

(3) 成績評価および進級判定結果の通知

ア 成績評価の通知

教務部は、前期・後期ごとに「学業成績通知表」を各保護者宛に郵送している。

イ 進級判定結果の通知

教務部は、進級判定結果を学生に個別通知（データ）している。また留年となった学生には保護者宛に「留年通知書」を郵送している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 GPA制度

(1) GPAの算出要領

各科目の成績を秀(S)、優(A)、良(B)、可(C)、不可(D)及び失格によりポイント化し、これに科目の単位数を乗じた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で割ることで算出している。

点 数	評価	ポイント
90 ～ 100点	秀(S)	4
80 ～ 89点	優(A)	3
70 ～ 79点	良(B)	2
60 ～ 69点	可(C)	1
59点以下	不可(D)	0
受験資格なし	失格	0

(2) GPAの対象とならない科目は、以下を指定している。

ア 評点を示さず認定または修了によって単位を取得できる科目

イ 単位として認めた科目のうち所属学科以外で修得した科目

ウ 所定の期間内に履修取り消しの手続きを行った科目

2 GPAの活用

(1) GPAに基づく成績の分布状況の確認

各学年において、各科目及び全科目の成績分布状況について確認している。

(2) 各学生のGPA値の通知

学生の学業成績通知表に【GPA欄】を設け、年度ごとのGPA値、年度累計のGPA値、年度累計GPA値に基づく学年順位を年度末に記載して学生、保護者に通知している。

3 添付書類

(1) 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表・授業計画書(シラバス)

(2) 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料(令和6年度)

客観的な指標の
算出方法の公表方法

GPA制度はシラバスの巻頭に記載し、大学公式サイトで公表している。

シラバス概要「3. GPA制度について」

https://www.nichiyaku.ac.jp/about_the_syllabus/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 1 卒業の認定方針の策定と認定の概要 各部・学科ごとにディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、教務部・課、関係学内委員会及び教授会において審議を重ね、卒業要件（単位）に基づき、学長が適切に判断し卒業者を認定している。 2 各部・学科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針） ① 薬学部 薬学科 日本薬科大学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に基づき、創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隠の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の養成を達成するために、卒業時に以下の資質・能力を身につけた者に対し、学位を授与します。 (1) 疾病の予防や治療について創造的思考力 ア 薬学的知識と技能を修得し、課題解決に向けた科学的思考力と探究心を身につけている イ 情報・科学技術を活かし、薬物治療を実践できる能力を身につけている ウ 自己及び他者と共に研鑽しあうことができる (2) 時代と地域・国際社会に適応できる能力 ア その時々に応じて地域社会から国際社会にわたる広い視野に立つことができる イ 医療における多職種連携の役割を理解し、患者・生活者、医療者と共感的なコミュニケーションがとれる (3) 医療人としての高い倫理観 ア 全人的、総合的に患者・生活者の立場に基づいた倫理観を身につけている イ 豊かな人間性を持ち、生命の尊厳に関する深い認識をもちながら医療を行う力を身につけている (4) 疾病のみならず未病段階にまで視野を広げた統合医療の実践能力 統合医療を修得し、その成果を医療や地域社会に還元できる力を身につけている ② 薬学部 医療ビジネス薬科学科 医療ビジネス薬科学科では、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、ヘルスケアの専門家として、幅広い知識と実践力のある人材を育成するために、卒業時に以下の資質・能力を身につけた者に対し、学位を授与します。 (1) ヘルスケア関連分野に貢献できる基本的資質（知識・技能） ア ヘルスケア関連分野で必要とされる医療、健康、生活及びビジネスに関連する幅広い専門知識を有し、個々の生活者の ウェルビーイングの実現に寄与する能力を身につけている イ 地域社会から国際社会にわたる広い視野に立つことができ、他者との適切なコミュニケーションを図りながら、ヘルスケア関連産業や医療機関に積極的に参画できる能力を身につけている (2) ヘルスケア関連分野に貢献できる実践能力（態度） ア 薬学の知識を持ったヘルスケアの専門家として、前向きな意欲と態度をもって自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力 を身につけ、責任をもって行動することができる イ 各コースの特徴・内容・専門性を理解し、実践できる能力を身につけている (3) ヘルスケア関連分野における問題発見・解決力 ヘルスケアを取り巻く社会情勢を認識し、主体性をもって自ら考え、問題を発見し、それを解決する能力を身につけている (4) 疾病のみならず未病段階にまで視野を広げた統合医療の実践能力 西洋医学のみならず漢方・伝統医学などを融合した統合医療を理解し、その成果を医療や地域社会に還元できる能力を身につけている
--

③ 薬科学部 医療ビジネス薬科学科

本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、ヘルスケアの専門家として、幅広い知識と実践力のある人材を育成するために、卒業時に以下の資質・能力を身につけた者に対し学位を授与する。

(1) ヘルスケア関連分野に貢献できる基本的資質（知識・技能）

ア ヘルスケア関連分野で必要とされる医療、健康、生活およびビジネスに関連する幅広い専門知識を有し、個々の生活者のウェルビーイングの実現に寄与する能力を身につけている。

イ 地域社会から国際社会にわたる広い視野に立つことができ、他者との適切なコミュニケーションを図りながら、ヘルスケア関連産業や医療機関に積極的に参画できる能力を身につけている。

(2) ヘルスケア関連分野に貢献できる実践能力（態度）

ア 薬学の知識を持ったヘルスケアの専門家として、前向きな態度と意欲をもって自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力を身につけ、責任をもって行動することができる。

イ 医療ビジネス薬科学科 各コースの特徴・内容・専門性を理解し、実践できる能力を身につけている。

(3) ヘルスケア関連分野における問題発見・解決力

ヘルスケアを取り巻く社会情勢を認識し、主体性をもって自ら考え、問題を発見し、それを解決する能力を身につけている。

(4) 疾病のみならず未病段階にまで視野を広げた統合医療を実践する能力

西洋医学のみならず漢方・伝統医学などを融合した統合医療を理解し、その成果を医療や地域社会に還元できる能力を身につけている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

卒業認定・学位授与の方針及び卒業要件を、大学公式サイトにて公表（掲載）している。

・ 卒業認定・学位授与の方針

<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/>

・ 卒業要件

<https://www.nichiyaku.ac.jp/for-current-students/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本薬科大学
設置者名	学校法人 都築学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
収支計算書又は損益計算書	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
財産目録	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
事業報告書	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/
監事による監査報告(書)	https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部 薬科学部
教育研究上の目的（公表方法：日本薬科大学公式サイト） https://www.nichiyaku.ac.jp/about/educational-goal/
(概要) 1 教育研究上の目的 「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、教育基本法、学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く薬学に関する学理と技術を教授研究し、豊かな人間性と確かな倫理観を兼ね備えた有能かつ創造的人材を育成することを目的とする。 2 教育目標 (1) 薬学部薬学科 創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隠の心をもつ医療人、総合医療を実践できる医療人の養成を目標とする。 (2) 薬学部医療ビジネス薬科学科 薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し地域社会における公衆衛生の向上と国民の福祉・健康の増進に貢献できる人材の養成を目標とする。 (3) 薬科学部医療ビジネス薬科学科 薬学の広い知識をもち、医療関連産業および医療機関に従事し地域社会における公衆衛生の向上と国民の福祉・健康の増進に貢献できる人材の養成を目標とする。 3 研究目標 (1) 薬学部薬学科 ア 基礎薬学研究の推進 深い洞察に基づく、基礎薬学研究を積極的に推進する。 イ 応用薬学研究の発展充実 基礎研究を基盤とした応用薬学研究を発展充実させ、医療や福祉の増進に貢献する。 ウ 国際社会や地域社会との連携 国際社会や地域社会と連携した学術研究を推進する。 エ 統合医療の実現を目指した研究の推進 統合医療の実現を目指して、特色ある研究を推進する。 (2) 薬学部医療ビジネス薬科学科 ア ヘルスケア研究の推進 ヘルスケアビジネス分野の医療、健康および生活に関する研究を推進し、超高齢化社会における健康寿命延伸とヘルスケア産業の育成に貢献する。 イ 健康・医療情報の利活用に関する研究の推進 健康・医療情報の利活用に関する研究を発展させ、医療、福祉や健康の増進に貢献する。 ウ 国際社会や地域社会との連携 国際社会や地域社会と連携した学術研究を推進する。 エ 統合医療の実現を目指した研究の推進 統合医療の実現を目指して、特色ある研究を推進する。

(3) 薬科学部医療ビジネス薬科学科

ア ヘルスケア研究の推進

ヘルスケアビジネス分野の医療、健康および生活に関する研究を推進し、超高齢化社会における健康寿命延伸とヘルスケア産業の育成に貢献する。

イ 健康・医療情報の利活用に関する研究の推進

健康・医療情報の利活用に関する研究を発展させ、医療、福祉や健康の増進に貢献する。

ウ 国際社会や地域社会との連携

国際社会や地域社会と連携した学術研究を推進する。

エ 統合医療の実現を目指した研究の推進

統合医療の実現を目指して、特色ある研究を推進する。

卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：日本薬科大学公式サイト）
<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/>（ ）

（概要）

1 薬学部薬学科

日本薬科大学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に基づき、創造的医療人、時代と地域社会に適応できる医療人、惻隠の心をもつ医療人、統合医療を実践できる医療人の養成を達成するために、卒業時に以下の資質・能力を身につけた者に対し、学位を授与します。

2 薬学部医療ビジネス薬科学科

医療ビジネス薬科学科では、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、ヘルスケアの専門家として、幅広い知識と実践力のある人材を育成するために、卒業時に以下の資質・能力を身につけた者に対し、学位を授与する。

3 薬科学部医療ビジネス薬科学科

本学部本学科では、本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、ヘルスケアの専門家として、幅広い知識と実践力のある人材を育成するために、卒業時に以下の資質・能力を身につけた者に対し、学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：日本薬科大学公式サイト）
<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/>（ ）

（概要）

1 薬学部薬学科

- （1）教育課程は、薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版に準拠した授業科目を約7割、統合医療をはじめとする本学独自の授業科目を約3割として編成する。
- （2）低学年の薬学導入教育科目、薬学教育専門科目から高学年の医療薬学の内容を主とする医療薬学教育科目へ体系的に順次性をもって学修するように編成する。
- （3）見識ある人間としての基礎を築き、医療人として必要な人間性や知性を養うために、1年次に選択科目II（A群、B群、C群）として教養系科目を配置する。
- （4）専門性を深めるために、健康薬学、漢方薬学及び医療薬学の3コースそれぞれの独自科目を配置する。
- （5）医療人である薬剤師としての意識を醸成するために、全学年にわたって医療人教育を行なう。特に1～4年次にヒューマニティ・コミュニケーション科目を体系的に配置し、医療人としての基盤教育を実施する。
- （6）医療安全に関する教育および生涯学習の意欲醸成のための教育を実施する。
- （7）1年次から卒業時まで継続的に英語教育を行う。特に1～2年次においては少人数クラスで実施するとともに、「読む」「書く」に加えて「聞く」「話す」教育も実施する。医療現場で活用できる英語力を身につけるために3～4年次に薬学原書講読IおよびIIを配置する。さらに選択科目として海外薬学研修プログラムを1～6年次に配置する。
- （8）講義内容の理解を深め専門的な技能を身につけるために、低学年から高学年まで順次性をもって実習科目を配置する。
- （9）成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。知識および理解度については試験やレポートによる評価、技能や態度、問題発見・解決能力等についてはルーブリック等を利用したパフォーマンス評価により行う。
- （10）卒業時に求められる総合的な学修成果は、学年進行時に卒業までに身につける11の力に関する総合的達成度評価として、学修ポートフォリオ自己評価および各科目成績を11の力に関してウェイト化して算出する総合的達成度評価により評価する。

2 薬学部医療ビジネス薬科学科

- (1) 教育課程は、薬学系教育科目とビジネス系科目を2本の柱として、それぞれ順次性をもって編成する。
- (2) 低学年から、医療事務系資格およびビジネス系資格の取得可能なカリキュラムを編成することにより、本学科生の勉学へのモチベーションの向上を図る。
- (3) 全学年にわたり、コミュニケーション能力の育成とキャリア教育の充実を図る。
- (4) 専門性を深めるために、情報薬学、ビジネス薬学、スポーツ薬学及び栄養薬学の4コースそれぞれの独自科目を置く。
- (5) 成績評価は、科目の特性に応じて適切かつ多様な評価方法と基準を設ける。

3 薬科学部医療ビジネス薬科学科

CP1：知識・技能

- ・ヘルスケア関連分野で求められる医療、健康、生活、ビジネスに関する幅広い専門知識を修得し、個々の生活者のウェルビーイングの実現に貢献できる能力を養うため、学科基礎および学科専門科目に加え、各コースに対応したコース専門科目を1～4年次に配置しています。また、グループワークやプロジェクトベース学習(PBL)などの能動的な学習方法を積極的に活用し、実践的な知識と技能を身につけられるよう支援しています。
- ・地域から国際社会にわたる広い視野を持ち、他者との適切なコミュニケーションを図りつつ、ヘルスケア関連産業や医療機関に積極的に参画できる能力を養うため、ビジネス系科目、アドバンスト科目、実践アドバンスト科目をカリキュラムに組み込んでいます。また、幅広い教養教育を提供するため、「人文系科目」「社会系科目」「語学系科目」「データサイエンス系科目」を「学部共通選択科目」として1年次から配置し、学生の成長と新たな学びのニーズに応じて4年次まで履修可能としています。

CP2：態度

- ・薬学の知識を持つヘルスケアの専門家として、前向きな意欲と態度をもって自己研鑽に励み、思考力・判断力・表現力を身につけ、責任を持って行動できる人材を育成するため、1年次には学部の垣根を越えた「学部共通必修科目」を設け、異なる考え方を持つ学生間の交流を促進すると同時に異なる学部の学生が共に学ぶ機会を通じて、協働的な態度とコミュニケーション能力を養うことができるよう科目を配置しています。
- ・2年次以降は選択した各コースの進行に応じて、他コースの科目も履修できるようにしています。「選択必修科目」には各コースのコア科目を配置し、「選択科目」には関連分野の科目を配置することで、学生が自身の興味・関心に応じて専門性を広くかつ深く学び、主体的な態度で取り組むことができるよう科目を配置しています。

CP3：問題発見・解決力

- ・ヘルスケアを取り巻く社会情勢を理解し、主体性をもって問題を発見・解決できる能力を育成するため、産業界の実情を学ぶ「現代社会とヘルスケアビジネスの現状」などの「アドバンスト科目」を配置しています。また、すべての学生に卒業論文の作成を課し、学土課程で学んだ知識と技能を統合して課題に取り組む力を養成できるよう科目を配置しています。

CP4：実践能力

- ・西洋医学のみならず漢方・伝統医学を融合した統合医療を理解し、その成果を医療や地域社会に還元できる能力を身につけるため、本学の推進する漢方に基づく統合医療の基礎を俯瞰的に理解できるよう、1年次に「統合医療入門」を配置しています。この科目を通じて、ヘルスケア領域の知識を学ぶ意義を理解し、自律した学修意欲と実践力を育みます。また、アドバンスト科目や実践アドバンスト科目を含む行動型学修を導入し、学生が主体的に社会問題に触れる経験を通じて、社会貢献への意欲と実践力を身につけられるよう科目を配置しています。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.nichiyaku.ac.jp/admission/policy/>)

(概要)

1 薬学部 薬学科

学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、薬学科の教育目標を達成するために、多様な選抜を実施することにより、以下の資質をもつ者を受入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、理科系科目（化学、数学、物理、生物）の基礎的な内容を身につけている。
- (2) 身の周りの問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え自分なりの結論を導き、説明することができる。
- (3) 薬剤師となって、社会に貢献したいという明確な目的意識と意欲がある。
- (4) 入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる。

2 薬学部 医療ビジネス薬科学科（※令和7年度入学者の募集を停止）

学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、医療ビジネス薬科学科の教育目標を達成するために、多様な選抜を実施することにより、以下の資質をもつ者を受入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、特に国語、数学、理科、英語の基礎的な内容を身につけている。
- (2) 身の周りの問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え自分なりの結論を導き、説明することができる。
- (3) 医療ビジネス薬科学科の知識や経験を持って、社会に貢献したいという明確な目的意識と意欲がある。
- (4) 入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる。

3 薬科学部 医療ビジネス薬科学科（※届出・受理（7.1.23）、令和7年4月開講）

学園の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」を基本理念とし、医療ビジネス薬科学科の教育目標を達成するために、多様な選抜を実施することにより、以下の資質をもつ者を受入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を幅広く修得しており、特に国語、数学、理科、英語の基礎的な内容を身につけている。
- (2) 身の周りの問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え自分なりの結論を導き、説明することができる。
- (3) 医療ビジネス薬科学科の知識や経験を持って、社会に貢献したいという明確な目的意識と意欲がある。
- (4) 入学前教育として求められる、必要な基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/pharmacy/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
	2 人	－					80 人
薬学部	－	26 人	14 人	10 人	4 人	1 人	55 人
薬科学部	－	15 人	2 人	3 人	1 人	2 人	23 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		53 人					53 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.nichiyaku.ac.jp/about/overview/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部薬学科	240 人	113 人	47%	1440 人	909 人	63%	— 人	— 人
薬科学部 医療ビジネス 薬科学科	120 人	108 人	90%	120 人	108 人	90%	— 人	— 人
合計	360 人	221 人	61%	1560 人	1017 人	65%	— 人	— 人
（備考）薬学部医療ビジネス薬科学科は令和 7 年度入学者の募集を停止しているため、「入学定員、入学者数、収容定員、編入学定員、編入学者数」を未記載とした。学生数は、251 名（令和 7 年 5 月 1 日現在）です。								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
薬学部	246 人 (%)	7 人 (2.8%)	213 人 (86.6%)	26 人 (10.6%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	246 人 (%)	7 人 (2.8%)	213 人 (86.6%)	26 人 (10.6%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項）				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業科目、授業方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する授業計画書（シラバス）は大学公式サイトで公表している。 シラバス https://lms.nichiyaku.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 1 学習の成果に係る評価の基準は、学生便覧に記載している。 学生便覧 (1) 薬学科（令和7年度版）：P105 薬学科履修規程 第19条 (2) 医療ビジネス薬科学科（令和7年度版）：P113 医療ビジネス薬科学科履修規程第17条 2 卒業の認定に当たっての基準（卒業認定・学位授与の方針及び卒業要件）は、大学公式サイトで公表している。 (1) 卒業認定・学位授与の方針 https://www.nichiyaku.ac.jp/about/3-policies/ (2) 卒業要件（学生便覧：日本薬科大学 第12条） https://www.nichiyaku.ac.jp/uploads/2025/04/755a17f2c11734fd2ad8a39c5c8b810d.pdf				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	187 単位	有・無	49 単位
	医療ビジネス薬科学科	124 単位	有・無	49 単位
薬科学部	医療ビジネス薬科学科	124 単位	有・無	49 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：未公表		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：学生に対し、半期ごと全授業科目について「授業と学習に関するアンケート」を実施し、その結果は学科・学年で集計して学内で公開している。		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.nichiyaku.ac.jp/about/campus-introduction>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
薬学部	薬学科	1,500,000 円	300,000 円	500,000 円	
	医療ビジネス薬科学科	1,100,000 円	— 円	200,000 円	令和7年度より学生募集停止
薬科学部	医療ビジネス薬科学科	1,100,000 円	300,000 円	200,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 1 優秀な人材の確保及び修学意欲の向上等を趣旨とした特待生制度（薬学部薬学科（S・A・B・C））と特別奨学金制度（薬科学部医療ビジネス薬科学科（S・A・B））を実施している。 2 特待生制度においては授業料（年額）を、Sは130万円、Aは70万円、Bは40万円、Cは20万円を免除し、特別奨学生制度においては授業料（年額）を、Sは90万円（2年次以降70万円）、Aは60万円（2年次以降40万円）、Bは40万円（2年次以降10万円）を免除している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 学生のニーズを踏まえ、多種多様な業種及び職種に係る業界研究セミナーを行うとともに、学生と企業のニーズとの適切なマッチングを目的とした学内合同企業研究会を実施している。また、定期的な就職ガイダンスや適時適切な個別アドバイス・個別相談を行うことにより、学生が将来のキャリアを自ら考え、選択できるよう積極的に支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 学内に学生相談室を設けて、臨床心理士によるカウンセリングを平日週3日実施している。相談内容は学生生活の事に限らず、幅広い内容の相談にのり、対面面談とオンライン面談を併用することにより、学生がより相談しやすい環境を整えている。予約制ではあるが、希望者がいれば土曜日にも相談を受けることも可能である。また、大学周辺の心療内科が設置された病院の理解と協力を得て、深刻な悩みを訴える学生がいた場合には、それぞれの学生の状況に応じた診察を行ってもらえるよう、関係部外機関と密接に連携している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： 教育研究活動等の状況は、大学公式サイトで公表している。また、毎年「日本薬科大学研究・教育年報」、「日本薬科大学教育紀要」を作成して、教職員及び関係機関等に配布するとともに、学科情報：教員ごと「最近の研究教育業績」を掲載している。 薬学科：分野・教員紹介 https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/pharmacy/field-division-introduction/ 医療ビジネス薬科学科：教員紹介 https://www.nichiyaku.ac.jp/course-information/medical-business-pharmacy/teachers/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F111310101978
学校名（〇〇大学 等）	日本薬科大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 都築学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		106人（－）人	102人（－）人	112人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	65人	57人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	23人	30人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				112人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。